

銀行員は、基本的に、中小企業の決算書を鵜呑みにして、そのままの数字で財務分析をすることはありません。

メガバンクなど大手の銀行が、融資審査の効率化のため、例えば年商10億円以下の中小企業については、決算書の数字のまま財務分析をして融資判断を行っているようですが、このような場合、大抵は信用保証協会の保証付きで、ある意味、審査を保証協会に丸投げしています。

このような例外を除けば、原則的には、中小企業の決算書の数字について、貸借対照表については各勘定科目の実在性があるか、損益計算書については正常な収益力を反映しているか、という目線で猜疑心をもって決算書を見ています。

決算書を分析する過程で粉飾決算を発見したものの、営業担当者の営業成績や支店のノルマ達成状況、支店長の性格や、営業担当者がもうすぐ人事異動のタイミング、など決算書以外の要因によって借りられることが現実には多々あります。

これらの決算書以外の要因で借りられている企業の多くは、支店長が代わったり、担当者が代わって方針が切り替わった途端に資金調達に困ることが多く、油断大敵です。

銀行員は下記のような目線で、皆さまの決算書の粉飾を見破ろうとしており、また、粉飾決算の事例も数百、数千と抱えていますので、決して甘く見ることなく、決算書を磨き上げ続けていただきたいと思います。

- ・売上及び売掛金の架空計上はないか
- ・翌期の売上を先食いし、今期の売上及び売掛金として計上していないか
- ・売上計上基準を変更し、売上計上を早めていないか
- ・期末になって関連会社に押し込み販売し、売上及び売掛金を水増ししていないか
- ・棚卸資産の水増しをしていないか
- ・引当金を取り崩すのみで、今期の引当金繰入を行っていないようなことがないか
- ・本来は前受金なのに、売上に計上して売上高をかき上げしていないか
- ・減価償却費を計上しなかったり、計上額を減らしていないか
- ・30万円未満の少額減価償却資産を資産計上して利益を増やしていないか
- ・減価償却方法を合理的理由もなく変更していないか
- ・本来は修繕費なのに、資本的支出と偽って固定資産に計上していないか
- ・本来は支払利息にできるのに、あえて固定資産に計上していたりしないか
- ・今まで経費で処理していた短期の保険料・家賃などを前払費用に計上していないか
- ・回収不能となった売掛金を損失処理しているか
- ・回収不能となった売掛金を貸付金などに振り替えてごまかしていないか
- ・交際費・旅費などの費用を、仮払金や立替金にしていないか

上記を見ていただければ分かるように、非常に厳しい目線で皆さまの決算書を見えています。

若い担当者の中には、経験が足りずに担当先の決算書の嘘を見破れない人も多々いますが、その上には課長や次長、支店長、本部の審査役など、百戦錬磨の優秀な人たちがフォローしていますので、くれぐれも銀行員のことを甘くみないようご注意ください。